

小城市指定ごみ袋への広告掲載取扱要領

(目的)

第1条 この要領は、小城市広告掲載要綱(平成19年小城市告示第1号。以下「要綱」という。)に基づき、小城市廃棄物の減量推進、適正処理等に関する条例(平成21年小城市条例第27号)の規定により市が指定するごみ袋(以下「指定ごみ袋」という。)への広告の掲載について、必要な事項を定めるものとする。

(掲載できる広告の範囲)

第2条 指定ごみ袋に掲載することができる広告は、市の公共性、中立性及び品位を損なうおそれのないもので、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗に反するおそれがあるもの
 - (2) 法令等に違反するおそれがあるもの
 - (3) 市の信用又は品位を害するおそれがあるもの
 - (4) 風俗営業等の規正及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)の適用を受ける業種に関するもの
 - (5) 政治活動、宗教活動、意見広告及び個人の宣伝に関するもの
 - (6) 人権侵害となるおそれがあるもの
 - (7) 青少年の健全育成を阻害するおそれがあるもの
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当でないと認めたもの
- (掲載内容)

第3条 掲載することができる広告の内容は、次のとおりとする。

- (1) 店舗、企業等の名称、所在地及び業務内容
- (2) 連絡先(電話番号、FAX番号、メールアドレス)
- (3) その他市長が認めるもの

(広告の規格、掲載料)

第4条 広告の規格、掲載料及び掲載期間は、別表第1のとおりとする。

2 掲載する広告は単色刷りとし、色は市長が定めるものとする。

(広告の掲載期間)

第5条 広告の掲載期間は、印刷したごみ袋の在庫がなくなるまでとす

る。

(広告掲載の募集)

第6条 広告の募集は、原則として公募するものとし、市報、ホームページ等により行なうものとする。

(広告掲載の手続等)

第7条 広告を掲載しようとする者(以下「申込者」という。)は、小城市指定ごみ袋広告掲載申込書(様式第1号。以下「申込書」という。)に、掲載しようとする広告の原稿又は広告の内容が判るものを添えて、市長に提出するものとする。

2 市長は、申込書を受理したときは、速やかに内容の審査を行い、広告掲載の可否を決定し、その結果を小城市指定ごみ袋広告掲載決定通知書(様式第2号)により申込者に通知するものとする。ただし、市長は、必要があると認めるときは、申込者に申込書の修正を求めることができる。

3 前項の審査において、広告の掲載が適当であると認める申し込みが掲載募集枠数を超過する時は、市内申込者(小城市内で実態として事業を営み、そのための店舗、事務所、営業所その他の事業の拠点を小城市内に有する者をいう。)を優先的に採用するものとし、その結果超過するときは、受付順とする。

4 第2項の規定により広告の掲載の決定を受けた者(以下「広告主」という。)は、掲載しようとする広告の版下を速やかに市長に提出するものとする。なお、当該広告の内容に関するすべての責任は、広告主が負うものとする。

(権利譲渡等の禁止)

第8条 広告主は、決定を受けた広告掲載の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(広告掲載内容の変更)

第9条 広告主は、掲載の内容を変更しようとするときは、書面により市長に申し出なければならない。ただし、すでに印刷に着手(製版が終了している場合を含む。)又は完了している場合の変更は認められない。

2 前項の掲載内容の変更により生じる経費については、広告主の負担とする。

(広告の掲載取り消し)

第10条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、第6条の規定による広告掲載の決定を取り消すことができる。

(1) 市長が指定する期日までに広告掲載料を納入しなかったとき。

(2) 市長が指定する期日までに版下原稿を提出しなかったとき。

(3) 前各号に掲げるもののほか、この要領で規定する内容に違反したとき。

(4) 広告主が募集枠に満たないため、広告を掲載することが困難になったとき。

(5) その他市長が特に広告掲載に支障があると認めたとき。

(その他)

第11条 この要領に定めるもののほか、広告の掲載に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成21年10月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

ごみ袋の種類	規格（縦 ×横）	掲載料 （1 枠当り）	掲載期間
家庭系 燃えるごみ袋（大）	6.0cm× 36.0cm	140,000 円	在庫がなくなる まで
家庭系 燃えるごみ袋（中）	6.0cm× 26.0cm	70,000 円	在庫がなくなる まで

様式第 1 号（第 7 条関係）

小城市指定ごみ袋広告掲載申込書

年 月 日

小城市長

申込者 住所(所在地) 〒
氏名（会社の場合は、
名称及び代表者名） 印
T E L
F A X
E-mail
担当者氏名

小城市指定ごみ袋広告掲載に関する取扱要領第 6 条第 1 項の規定に基づき、広告の原稿(案)を添えて下記のとおり申込みます。

- 1 掲載希望ごみ袋（サイズを記入 大 or 中）

--

- 2 広告の内容

別紙（広告原稿または広告内容が分かるものを添付）

※下欄には、記入しないでください。

副市長	部長	課長	副課長	係長	係員	受付印	

審査	可・否	決定日	年 月 日	決定番号	小環廃第	号
----	-----	-----	-------	------	------	---

様式第2号（第7条関係）

小城市指定ごみ袋広告掲載決定通知書

第 号
年 月 日

様

小城市長

印

年 月 日付けで申し込みのあった広告掲載について、下記のとおり決定しましたので、小城市指定ごみ袋への広告掲載に関する取扱要領第6条第2項の規定に基づき、通知します。

決定区分	<input type="checkbox"/> 掲載する
	<input type="checkbox"/> 掲載しない (理由)
広告掲載の種類	
広告掲載料	円
納付期限	年 月 日
その他	